

第1回経済建設常任委員会 概要報告

日時	平成23年5月11日	会場	第2委員会室	案件	正副委員長の互選について
出席者	熊谷吉正・山口祐司・竹中憲之・佐藤靖・佐々木寿・上松直美・山田典幸				
欠席委員					

審議事項

正副委員長の選出

結果

互選により、委員長に 竹中憲之議員 副委員長に山口 祐司議員が選出された。

第2回経済建設常任委員会 概要報告

日時	平成23年5月25日	会場	第1員会室	案件	所管事項調査
出席者	熊谷吉正・山口祐司・竹中憲之・佐藤靖・佐々木寿・上松直美・山田典幸、議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠席委員					

審議事項

- 平成23年度経済部所管施策説明
 - ◇ 農政・農村振興・畜産・農業振興・林務・耕地について
 - ◇ 観光振興・交流事業・企業振興等について
- 平成23年度建設水道部所管施策説明
 - ◇ 建設事業の概要（建設・土木・上下水道）業務委託等について
 - ◇ 公営住宅等長寿命化計画策定にかかわる概要版の説明
- 平成22年度経過報告
 - ◇ 農業委員会より農地斡旋等について
 - ◇ 除排雪の状況について

審議の概要

◆審査中に出された主な質疑◆

問 有害鳥獣（シカ）の焼却処分（施設建設）がベストとなった経過は

答 名寄市では最終処分場で生ゴミを処理できないことと、炭化センターでの対応が不可能であることから焼却処分の方向とした

問 庁内の機構改革で、営業戦略室が出来たが、目的や役割についての考え方は

答 労働・観光にとられる事なく、他の部・課との連携が図れると考えている
又、総合計画の中で観光振興計画をたてる事になっている

問 駅横再開発について陸橋下の道路の安全対策は、又商業施設についての進捗状況は

答 一方通行と確認されているが一部改良が必要とのこと、商業施設については設計段階と聞いている

問 瑞生団地の下水道工事について中長期計画には入っていなかったがこの経緯は

答 下水道の認可区域にあることと、昨年7月の大雨で汚水が氾濫したことから生活環境改善で2カ年かけて行いたい

第3回 経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年7月1日	会場	第1委員会室	案件	商工観光の施策についてほか
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木 寿、佐藤 靖、山田 典幸、 上松 直美、議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠席委員					

審議事項

複合交通センターについて

- 基本計画の一部変更について

審議の概要

問 設計変更に伴う建設費について

答 8,300万円程度の増額となる見込み

問 ランニングコストは

答 1～2年使用しないと正確な額は出てこないが、年間1,300万円と考えている

問 管理はどのように考えているか

答 指定管理者制度の活用を考えている

第4回 経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年8月23日	会場	風連庁舎会議室	案件	農林業の施策についてほか2件
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木 寿、佐藤 靖、山田 典幸、 上松 直美、議長 黒井 徹、副議長 佐藤 勝				
欠席委員					

報告事項

建設水道部

- 1、水道施設漏水事故の専決処分について
・4月の漏水事故にともなう賠償について

説明事項

経済部

- 1、名寄市観光振興計画（仮称）策定について
- 2、名寄市風連日進レクリエーションセンター条例の一部改正について

建設水道部所管施設及び現地調査

- 1、名寄市緑丘浄水場
- 2、スイパー車による除草作業（豊栄通り）
- 3、風連地区瑞生・西町団地

経済部所管施設及び農産物作況視察

- 1、ひまわり作付け地（東雲峠）MOA農場
- 2、甜菜作付け地（智恵文瑞和）
- 3、小豆作付け地（智恵文東部）
- 4、馬鈴薯作付け地（智恵文東部）
- 5、水稻直播栽培作付け地（名寄市曙）
- 6、水稻作付け地（名寄市豊栄）
- 7、大豆作付け地（風連地区豊里）
- 8、水稻品種比較試験圃場（農業振興センター）

第5回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年9月23日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	(仮称)複合交通センターについて
出席者	竹中憲之、山口祐司、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美 議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
欠席委員	熊谷吉正				
説明事項 経済部 1、(仮称)複合交通センター整備に伴う、民間事業(株)西條の事業計画について ◎ 大和寮裏、横の7棟の賃貸住宅と商業施設及び(仮称)複合交通センターの一部設計変更(冷暖房設備)について 問 (仮称)複合交通センターの一部設計変更で、1700万円の増額は議会に説明、報告がなかったが、市民と行政とが一緒に中心街の活性化を進めるためにも今後そのような事がないように、配慮をして頂きたい。 答 今後は十分に配慮をしていきたい。					
				報告者	経済建設常任委員長 竹中憲之

第6回 経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年10月7日	会場	風連庁舎会議室	案件	公園施設長寿命化計画について他2件
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木 寿、佐藤 靖、山田典幸 上松直美、議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
欠席委員					
審議事項					
<p>1、公園施設長寿命化計画について</p> <p>2、都市公園（街区公園）アンケート調査結果について</p> <p>3、橋梁長寿命化修繕計画について</p> <p>4、18線橋の通行規制について</p> <p>5、（仮称）複合交通センターの概要について</p> <p>その他 ◎風連庁舎アスベスト問題について 地下ボイラー機械室及び4階エレベーター機械室、空調室からの トレモライトの除去作業について ◎水道建設部所管の入札状況について（2件の不落）</p>					
審議概要					
問	公園長寿命化計画における今後の今後の公園整備のあり方について				
答	総合公園（都市公園）、近隣公園と大きな街区公園を中心に整備を進めたい。また、通常の実備は一般財源で整備を進める。				
問	事業の発注のあり方について				
答	地元業者を基本に事業発注を進める				
問	財源の問題もあるが整備のあり方と情報提供について				
答	年次毎の実備計画は、危険度等の問題もあり関係各所に情報は提供する				
問	橋梁調査について、財政問題もあるがもう少し早く進めることができるのか。また、橋梁工事を地元業者発注を基本にすべきでは。				
答	調査は平成24年度までかかる。平成25年度に長寿命化修繕計画を立て、その後修繕、整備を進める。244橋全部を架け替えることにはならない、ほとんどは修繕ですすめたい。地元で出来る工事は上部工事で、ジョイントでの発注と考える。部工事は専門業者となる。				
問	18線橋通行止め（人、自転車通行可）にかかわる冬季除雪のあり方は				
答	冬季も通行出来るよう、小型機械除雪も含めて考える				
問	（仮称）複合交通センターの二階会議室西側窓の日よけ用ブラインド又はカーテンの統一は。ガス貯蔵施設はフェンスだけで安全が保たれるのか				
答	ブラインド又はカーテンについては備品になるため設置時に相談したい。ガスは1トンタンクを使用するので安全と考える。				
問	今後の建設にかかわるスケジュールと設置条例はどのように考えているのか。				
答	入札は本年11月8日頃を予定している。工期は平成25年3月末を考えている。設置条例は平成25年9月に提案を考えている。				
報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之					

第7回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年10月28日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	農産物処理加工施設設置条例について他
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美 議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
欠席委員					

審議事項

経済部

- 1、農林水産物処理加工施設設置条例の制定及び工事進捗状況について
 - ◎ 条例は12月定例会で提案予定
 - ◎ 工事の進捗率は、10月20日現在18%
 - 2、名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正について
 - ◎ 使用料減免措置の延期について
 - ◎ 施設改修については後期計画で補修を進める
 - 3、健康の森クロスカントリーコース改修について
 - ◎ 改修箇所は7ヶ所
 - 4、道立トムテ文化の森について
 - ◎ 道より3施設について名寄市へ移管の方向がでている
 - 5、ヒグマ情報について
 - ◎ 農作物などに被害がでている
 - 6、名寄産業高校の旧名農キャンパスの活用について
 - ◎ (仮称) 農業担い手センター設置に向けて、道の考え方についての説明
- その他、◎ 2011地産地消フェアinなよろについて
- ◎ エゾシカ焼却施設設置について

審議概要

- 問** 公設市場使用料の減少原因と徳田大型店の取引の現状は
- 答** 取扱い高の減少によるもので、大型店も開店当初は取扱いもされていたが逆輸送や本社の意向もあり厳しいと思われる
- 問** クロスカントリーコース改修について訴訟中の箇所はこのままで良いのか
- 答** 内容等については所管が違い承知をしていない
- 問** 道立トムテ文化の森について道との協議内容を明らかにしてほしい
- 答** 協議の全容を明らかに出来るか不明だがペーパーで提出する
- 問** 熊の出没した月日は入れないのか
- 答** 雌は5～6キロ、雄は30キロ移動すると言われており、注意喚起のため月日は入れていない

第8回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年11月22日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	公営住宅管理条例の一部改正について他
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美、議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
欠席委員					
<p>審議事項</p> <p>建設水道部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、公営住宅法改正法に伴う市営住宅管理条例の一部改正について <ul style="list-style-type: none"> ◎ 名寄市営住宅管理条例における今後の「同居親族用件」について 2、市営住宅明け渡し請求に係わる専決処分について 3、平成23年度名寄市除排雪実施計画について <ul style="list-style-type: none"> ◎ 除雪の延長距離は昨年同様、排雪について生活道路は1シーズン1回、通学路・バス路線等の幹線道は1シーズン2～3回、交差点は年1回以外に必要に応じて ◎ 排雪ダンプ助成は昨年同様、一般住宅4400台×2000円・店舗併用住宅1,000台×1,000円 4、路面清掃車（真空式）の購入について <ul style="list-style-type: none"> ◎ 車体（いすず）本体価格2982万円、電工掲示板105万円 5、その他 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 複合交通センターの現状について <p>経済部</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画（基本計画）について <ul style="list-style-type: none"> ◎ 一市二町（名寄市、下川町、美深町） 2、木質バイオエネルギーについて 3、平成23年度産米の出荷状況及び青果物取り扱い見込みについて 4、平成23年度農業者戸別所得補償について 5、その他 <ul style="list-style-type: none"> ◎ 駅横（株西條）再開発事業について（商業施設については来春着工） ◎ 名寄市場条例改正について ◎ 農業委員会からの報告（農地幹旋事務処理の不手際による措置について） <p>審議概要</p> <p>問 業者契約で雪の堆積場所が無い。間口除雪の在り方と業者への指導は。</p> <p>答 指定業者だけでなく個人業者が多いため指導が大変難しい。</p> <p>問 除排雪委託の契約方法と地域ごとに違う。積雪の把握は。</p> <p>答 過去五年間を積算し契約してきたが、本年は北海道の積算方式とし、出勤時間に変更する。地域により積雪が異なるため深夜パトロールにより出勤の判断をする。</p> <p>問 安全対策上、焼き砂を撒いているが、下水処理上問題があると聞いているが。</p> <p>答 下水処理場に負担を掛けないようにスノーパー車で処理をする。</p> <p>問 行政が除雪車を保有することは考えていないのか。</p> <p>答 更新については進めているが新規は難しい。総合計画の中で考えたい。</p> <p>問 市民からの排雪回数増加の要望が多いが。</p> <p>答 基本的には一回とするが、パトロールで危険箇所があれば排雪する。</p> <p>問 住宅地での雪の堆積場所の確保として、空き地の活用を行政として進めてはどうか。</p> <p>答 全市的に進めることは、維持管理面で困難がある。</p> <p>問 企業立地促進法に基づく地域産業活性化計画で、具体的な動きはあるのか。</p> <p>答 具体的な動きは今のところ無い。</p> <p>問 戸別所得補償制度について、名寄市としてどう評価しているか。</p> <p>答 制度的には解りやすくなったと思う。畑作については、今年度からの実施で、まだわからない。</p> <p>問 駅横商業施設について、来春着工とのことだが何月着工、何月完成なのか。</p> <p>答 着工、完成の月日は、承知していない。</p>					
報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之					

第9回経済建設常任委員会 概要報告

年月日	平成23年12月21日	会場	名寄庁舎第一委員会室	案件	付託議案について
出席者	竹中憲之、山口祐司、熊谷吉正、佐々木寿、佐藤靖、山田典幸、上松直美、 議長 黒井徹、副議長 佐藤勝				
欠席委員					
議題 第4回定例会付託議案第1号 名寄市畜産物処理加工施設条例の制定について 第4回定例会付託議案第28号 名寄市公設地方卸売市場条例の一部改正について ◎ 寺崎経済部長・湯浅営業戦略室長・真鍋営業戦略課長・高橋農務課長外4名の 出席をいただき付託議案の説明をうける。					
概要説明 畜産物処理加工は、農山漁村プロジェクト交付金で建設、名称は畜産物物処理 加工施設とさせて頂き、平成24年2月の完成予定で、一部、冷蔵庫、冷凍庫が 使用可能となるため、施工を4月1日としている。					
審査の概要 問 農林水産処理加工施設が23年度新設で、平成24年度で食肉センターの改良工事 現加工施設を改修して食肉センターとすることで理解してよいか。 答 と畜場と食肉センターとなっているが、ニチロが持っていて現在使用している 施設を、平成24年度出予算措置し改修工事をすることで進めている。上部査定 は終わっていない。 問 第2条の損害賠償で、「但し、市長が特別の事情があると認めたときは、この 限り出ないと明記されているが、どのような事例のことなのか。 答 他の施設とも絡めて、法制担当とも打ち合わせをして次回説明をする。 問 第6条の指定管理期間について、指定を受けた日に属する年度の翌年度の4月 1日から起算して5年間とする、としているが、説明では年度途中であり整合 性がはかられていないのではないか。 答 第6条は、指定管理の期間を5年間と謳っているもの。 ◎ 次回の審査日程を平成24年1月16日（月）13時30分より名寄庁舎において 開催することを確認し閉会。					
					報告者 経済建設常任委員長 竹中憲之